

入院基本料に関する事項

(看護要員の対患者割合、看護要員の構成)

第2病棟では、入院患者15人に対して1人以上の看護職員(うち7割以上は看護師)、及び入院患者6人に対して1人以上の看護補助者という基準を満たしています。

平日は、1日に14人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方17時15分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

休日は、1日に11人以上の看護職員が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・ 夕方17時15分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。